

県内中小企業経営者又は後継者の皆様

平成 26 年 11 月吉日

税理士法人 袖野会計
コンサルティング部

★事業承継税制が平成 27 年 1 月から使いやすくなります。

★平成 27 年 1 月から相続税が改正されます。

中小企業経営者等のための 『事業承継』対策セミナー

第 13 回「中小企業経営者等のための『事業承継』対策セミナー」開催のご案内

拝啓 ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当法人は、栃木県より委託されている「小規模企業等『事業承継』支援事業」の業務として標記セミナーを開催いたします。

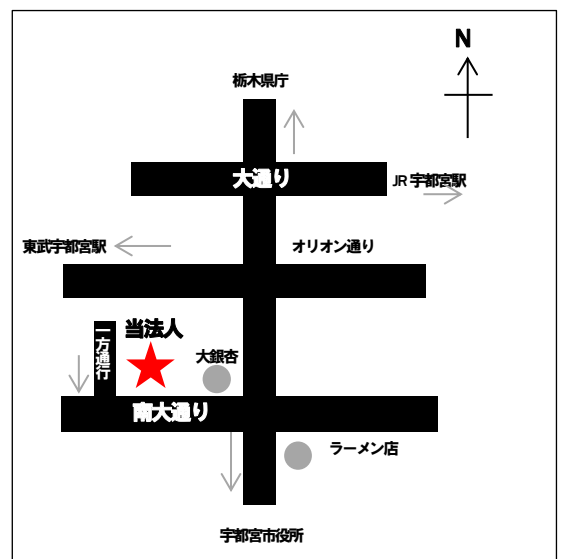
この事業は、経営者の高齢化や後継者不足などを要因として県内中小企業等が廃業することにより中小企業等が有する技術や雇用機会が失われることを防ぐために、栃木県(産業労働観光部経営支援課)が県内中小企業経営者や個人事業者の円滑な事業承継や相続の実現を支援する事業です。

是非ご出席下さいませようご案内申し上げます。

敬具

記

- 日時： 平成 26 年 11 月 27 日 (木曜日)
午後 6 時 00 分～8 時 00 分
- 場所： 〒320-0806 宇都宮市中央一丁目 9 番 11 号
大銀杏ビル 8 階 セミナールーム
- テーマ：「中小企業経営者等のための事業承継対策」
- 講師： 税理士法人 袖野会計 コンサルティング部
マネジャー 長瀬 隆一
- 参加費： 栃木県の委託業務につき無料
- お問い合わせ先： 税理士法人 袖野会計 総務部 廣田
TEL：028-651-3460/FAX：028-651-3461
URL：<http://www.sdncpa.or.jp>
E-mail：consulting@sdncpa.or.jp



〈アクセス〉

東武宇都宮駅より徒歩 5 分
JR 宇都宮駅より徒歩 20 分
(バス利用の場合 15 分程度)

7. お申込み：

お手数ですが、下記用紙に必要事項をご記入の上 FAX 又は E-mail により当法人までお送りください。

尚、会場の準備などの都合がございますので、**11月25日(火曜日)**までにお申込下さいますよう、お願い申し上げます。

第13回「中小企業経営者等のための事業承継対策セミナー」参加申込用紙			
会社名			
会社所在地			
(ふりがな) 氏名	役職		
	生年月日	年	月 日 (才)
連絡先	TEL：	E-mail:	
	FAX：		
会社概要	事業内容		
	年間売上高	経常利益	
	資本金	純資産額	
	総資産額	従業員数	
「事業承継」に関する個別相談申込用紙			
<p>本セミナー終了後に「事業承継」に関する個別相談会を開催することを予定しています。参加を希望される方は、以下にご記入ください。尚、セミナー当日に個別相談を希望する場合は、相談希望者の人数又は相談内容によってセミナー終了後お待ちいただくこともあります。また、後日個別相談を希望する方には、こちらから改めて日程をご連絡致します。</p> <p>相談希望日（どちらかに○印）： 当日（セミナー終了後）／ 後日（ 月 日頃）</p>			
<p>〈相談したい内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 相続税・贈与税その他税務に関する事項 遺言その他相続一般に関する事項 経営承継円滑化法（納税猶予・遺留分特例等）に関する事項 自社株評価・自社株承継に関する事項 金融機関との交渉その他資金調達に関する事項 M&Aの手法を用いた事業承継に関する事項 従業員又は親族外経営者による事業承継に関する事項 後継者のマネジメント能力育成に関する事項 円滑な撤退、成長事業への事業転換に関する事項 その他円滑な事業承継を実現するための経営課題や経営者の方の悩みに関する事項 <p>尚、個別相談会のみ参加も承ります。</p>			

*ご記入いただきました個人情報等は、本セミナーの受付業務以外の用途に使用することはありません。

*上表の「会社概要」の各項目につきましては、記入できる範囲でご記入ください。

（お申し込み先）●FAX：028-651-3461●E-mail：consulting@sdcnpa.or.jp

以上